

福島再生加速化交付金（第71回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）第22回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：132百万円 国費：66百万円

※福島県（2事業）に対する交付可能額。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

一 地域の魅力向上・発信事業

福島県において、風評動向調査、体験等企画実施及び情報発信コンテンツ作成
の取組を実施します。

《10百万円（5百万円）（1事業）》

二 間接補助事業

福島県において、福島県内の市町村が行う地域の魅力向上・発信事業に対する
補助を実施します。

《122百万円（61百万円）（1事業）》

《別紙資料》

・別紙1：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先
企画・国会・風評リスクミ・広報班
福島、赤澤、三上
電話：03-6328-0248